

令和4年皆野町農業委員会第2回定例総会議事録

1. 開催期日 令和4年2月24日（金）
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時30分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	横田和子	出席	11	門平喜良	出席
2	野澤辰雄	出席	12	高橋健一	出席
3	浅見寿太郎	出席	13	新井義虎	出席
4	黒澤一雄	出席	14	大濱英一	出席
5	小池幹夫	出席	皆野	田島武正	出席
6	長島徳治	出席	国神	土屋貞夫	出席
7	齊藤三恵子	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	葦原義人	出席	日野沢	高橋清勝	出席
9	四方田順造	出席	三沢	扇原久栄	出席
10	門平眞一	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について

3件

議案第2号 農地利用集積計画の承認について

1件

8. 事務局 新井敏文、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長
あいさつ

皆さんこんにちは。今お話のあったようにあまり良い状況では無い中で皆さんにお集まりいただきましてありがとうございます。

中々コロナの関係で秩父郡市でもここに来て多くなっています。少しは落ち着いてくるのかなとも思ったのですが、皆さんも体調には気を付けていただきたいと思います。

今年、第2回の定例総会ということですので。全員の皆さんに出席いただいております。ご協力いただきたいと思います。今日はよろしくお願いいいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、3. 議事に入らせていただきます。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長にお願いいたします。

浅見会長

ただ今の出席委員数は19名です。

定足数に達しておりますので、これより令和4年皆野町農業委員会第2回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に議事録署名人に、

2番、野澤辰雄委員

4番、黒澤一雄委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

2番、野澤辰雄委員

4番、黒澤一雄委員にお願いいたします。

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について3件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当
田島委員

16日の日に事務局と門平委員とで現地確認に行つて参りましたので説明いたします。

案内図をご覧ください。〇〇〇の交差点から〇〇〇に向かつて進んで行きますと、坂の途中に左に下つて行く道がありますが、50mくらい下つて行つて、左にまだ入つていく道があります。そこを200mくらい進んで、更に曲がつて50m進んだ先の左側が申請地になります。

現地写真をご覧ください。以前は軽自動車が出入りするくらいの進入路くらいしかなかったわけですが、商売上トラックで出入するために道が狭いためにお借りして使用してしまっています。この土地自体も三角形の土地で、農地として利用する価値が無いところでございますので問題ないと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。以上です。

浅見会長

農業委員として、地区担当の11番、門平喜良委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

11番
門平委員

ただ今の田島推進委員のご説明のとおりでございまして私の方から特に補足することはございません。よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。
許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よつて、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。
番号2について審議いたします。
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に
対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当
田島委員

同じ日に事務局と齊藤委員、現地確認に参りましたので説明いたし
ます。

案内図をご覧ください。〇〇の交差点から〇〇〇に向かって150m
くらい進んで行くと、手押しの信号機があります。手押しの信号機を
過ぎて直ぐに左に入っていく道がありますが、その道を150mくら
い入って更にまた20mくらい左に行った先が申請地なります。

ただ今事務局より詳しく説明いただきまして、皆さんに8月にご協
議いただいた訳ですけれども不許可になった案件です。〇〇〇とい
うことで問題ないと思いますのでよろしくご審議の程お願いいたしま
す。

浅見会長

農業委員として、地区担当の7番、齊藤三恵子委員も農地の状況確
認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

7番
齊藤委員

田島委員の説明のとおりで間違いのないと思いますのでよろしくご審
議の程お願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。
許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は
挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに
決定いたしました。
番号3について審議いたします。
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に
対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当
田島委員

同じ日に事務局と門平委員とで現地確認に行つて参りましたので説
明いたします。

案内図をご覧下さい。〇〇〇の交差点から〇〇〇に上っていきます
と、坂の途中に左に下つて行く道があります。先程と同じ道です。5
0mくらい下つて行つて、左に50mくらい進んでいくと〇〇〇の売
店があります。売店過ぎて直ぐに〇〇〇の本宅の脇を下つて行く道が
ありますが、その道を40mくらい下つて行つた先が申請地になりま
す。

公図をご覧下さい。以前ご審議いただいたときは、〇〇〇〇、〇〇
〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇の4筆でございましたが、今回更に〇〇〇
〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇と規模を拡大してやりたいということです。

配置図をご覧下さい。このように規模を拡大してやりたいとのこと
で問題ないと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の11番、門平喜良委員も農地の状況確
認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

11番
門平委員

ただ今の田島推進委員のご説明のとおりでございます。私の方から
補足することはございません。よろしくご審議の程お願いいたしま
す。以上です。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。
許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は
挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よつて、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに

決定いたしました。

続きまして、議案第2号、農地利用集積計画について1件を議題といたします。

〇〇〇〇氏の利用集積計画1件について審議いたします。

事務局に議案の説明をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

あまりない案件ですが、町が作成する計画を承認するという事です。

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は、皆野町が作成する「農地利用集積計画」を承認することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は皆野町が作成する「農地利用集積計画」を承認することに決定いたしました。

以上で審議いただき議案はすべて終了となります。ありがとうございました。